

令和3年度

# 介護保険事故報告

世田谷区

## 令和3年度介護保険事故報告

本報告は、世田谷区（以下「区」という。）の介護保険事故報告取扱要領に基づき、介護サービス事業者から報告のあった、令和3年度中に発生した事故報告（令和4年5月末までに提出のあった事故報告書）について、集計・分析等をまとめたものである。

### 介護保険事故報告について

#### （1）目的

介護保険法に基づく省令等により、指定介護サービス事業者及び基準該当サービス事業者等は、介護サービス提供時に事故が発生した場合は、速やかに必要な措置を講じ、家族や区市町村等に連絡を行うことと規定されている。

介護保険事故報告は、サービス提供事業者から介護保険担当課へ事故情報を報告することにより、事故の速やかな解決及び再発防止に資することを目的としている。

#### （2）現在に至る過程

区では、平成13年度から介護保険事故報告書様式を定め、事業者に提出を求めてきたが、介護保険法施行当初は、区市町村へ報告すべき内容等の基準が徹底されていないという現状があった。このため、東京都では、事故発生時の報告について要領を定め、都標準例として各区市町村に通知した。

区では、都通知を受け、平成17年4月に「世田谷区介護保険事故報告取扱要領」（以下「区要領」という。）を定め、報告すべき事故の範囲、報告項目、報告手順を明確化し運用を始めた。

平成19年度からは、過去1年間の事故報告をまとめ、「介護保険事故報告」として区のホームページなどで公表している。

#### （3）取り扱う事故報告の内容

区要領により、介護保険の事故報告は、利用者が区の被保険者であるとき、区内施設で事故が発生したとき、保険者である区に報告することを求めている。

報告すべき事故の範囲は、利用者のケガや死亡事故等、利用者の住居、家財、所持品等への損害、利用者の中から感染症又は食中毒の患者発生、従業員の法令違反及び不祥事等のうち、サービス提供に影響を及ぼすおそれのあるもの、利用者の行方不明、特に保険者から報告を求められたものとしている。

報告の時期としては、事故が発生した際、発生直後の時点（初回報告）と利用者の状況が安定し、再発防止策の対応が終了した時点（対応終了報告）の2回としている。

（詳細は、区要領参照）

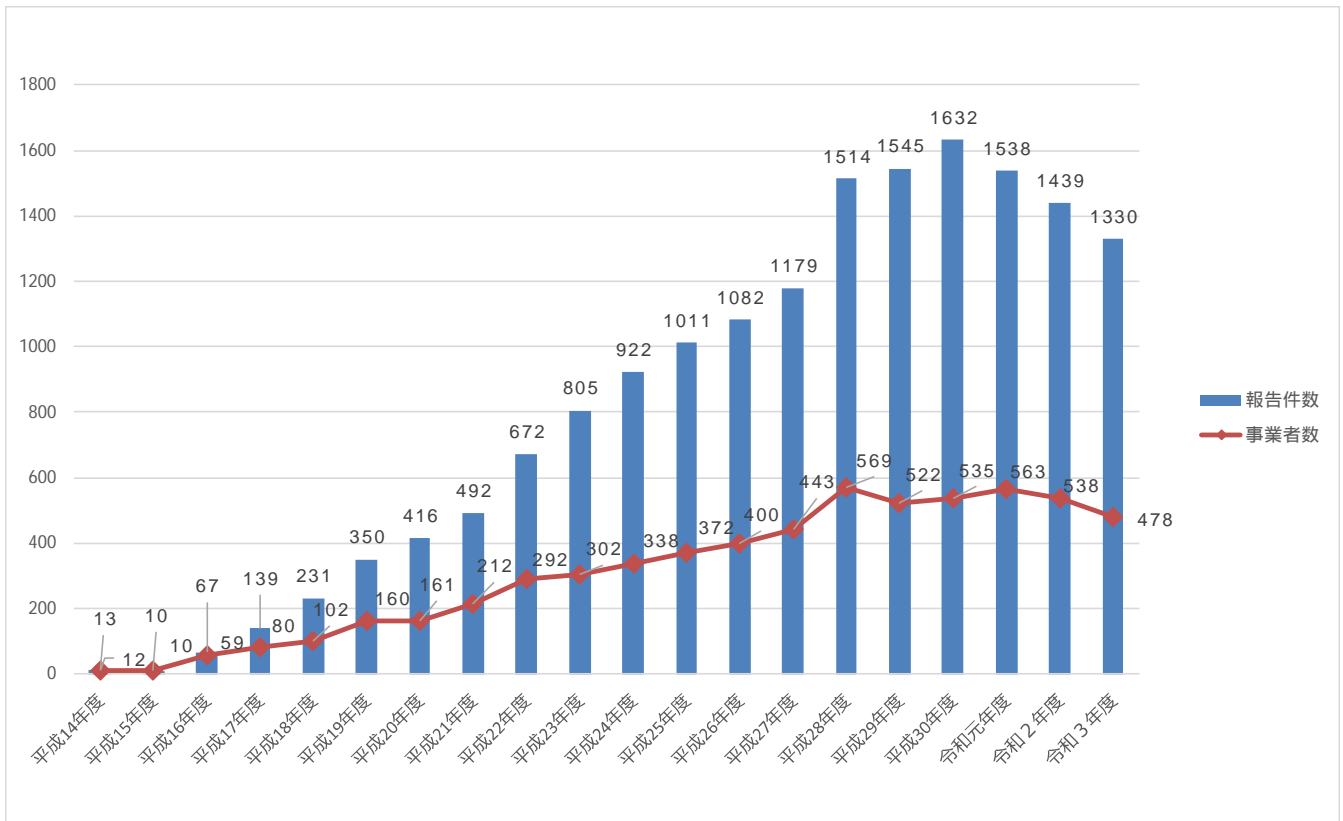
各表の数値及び構成比は、原則として表示単位未満を四捨五入しているため、合計欄の数値が一致しない場合がある。

## 1 介護保険事故報告件数（グラフ1・グラフ2）

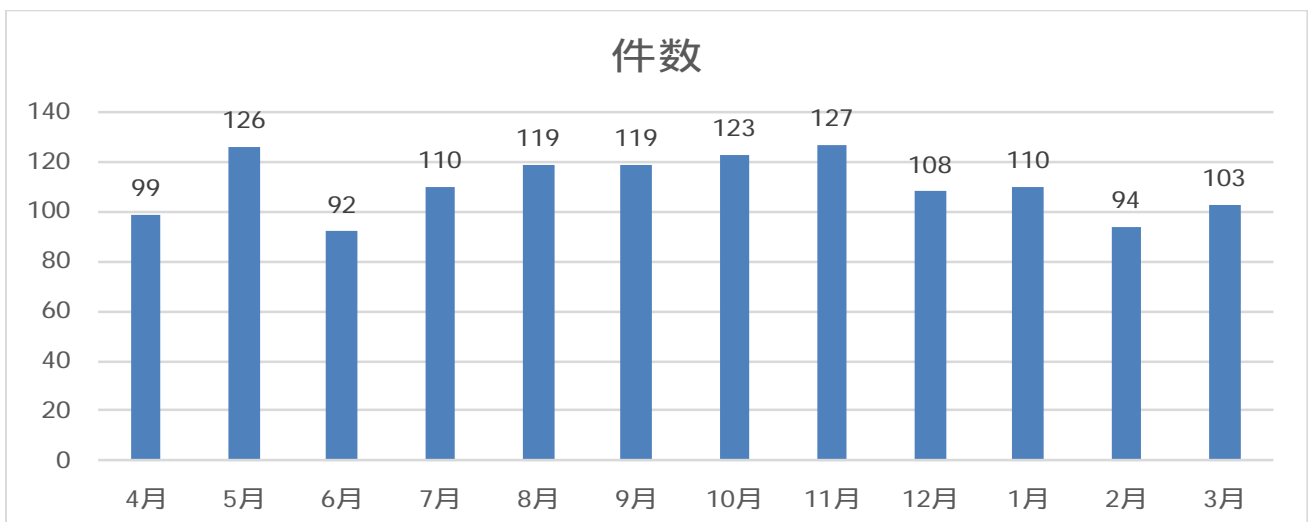
令和3年度中に発生した事故で区に提出された報告書の件数は、前年度の1,439件から1,330件（109件（7.6%）減）に減少した。報告を行った事業所数は前年度の538事業所から478事業所に減少した。（グラフ1）

令和3年度の月別事故発生件数は、11月の発生が最も多く127件で、6月が最も少なく92件であった。（グラフ2）

グラフ1 介護保険事故報告件数の年度推移



グラフ2 介護保険事故発生件数の月別推移



## 2 サービス種別の分類（表1）

最も事故報告件数の多かったサービス種別は、介護付有料老人ホーム等での要介護者等に対するサービス「特定施設入居者生活介護」の892件（67.1％）で、事故報告件数の過半数を越えた。

次いで、特別養護老人ホームの「介護老人福祉施設」が196件（14.7％）、「認知症対応型共同生活介護」73件（5.5％）、「介護老人保健施設」52件（3.9％）となっており、4種のサービス種別で9割近くを占めている。

「宿泊サービス（介護保険外のサービス）」として、通所介護事業所等での宿泊サービス中に発生した事故は3件であった。

表1 サービス種別ごとの事故報告件数

サービス種別	事故件数		事故事業所数	
	3年度	2年度	3年度	2年度
特定施設入居者生活介護	892	908	291	315
介護老人福祉施設(地域密着型 介護老人福祉施設入居者介護を含む)	196	251	49	71
認知症対応型共同生活介護	73	77	29	29
介護老人保健施設	52	46	17	20
短期入所生活介護	32	29	18	15
通所介護(地域密着型通所介護を含む)	31	57	27	40
訪問介護	19	30	15	17
小規模多機能型居宅介護	9	7	7	4
訪問看護	6	15	6	10
短期入所療養介護	4	5	3	4
居宅介護支援	4	3	4	3
通所リハビリテーション	4	1	4	1
認知症対応型通所介護	3	2	3	2
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1	0	1	0
福祉用具貸与	1	0	1	0
介護医療院	0	1	0	1
介護予防支援	0	1	0	1
介護療養型医療施設	0	1	0	1
宿泊サービス	3	5	3	4
合計	1330	1439	478	538

各サービス種別には、介護予防、介護予防・日常生活支援総合事業を含む。

### 3 対象者の属性（年齢と要介護度のクロス集計：表2）

最も多いのは、「90歳代の要介護4」が143件（10.8%）、次いで「90歳代の要介護3」が142件（10.7%）となっている。「80歳代の要介護4」が133件（10.0%）、「90歳代の要介護2」が131件（9.8%）、「80歳代の要介護3」が113件（8.5%）で、これらを合わせると全体の約5割となる。

表2 年齢層別要介護度別事故報告件

要介護度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	その他	総計
～59歳			1	1	1				3
60～69歳	1		4		4	5	3		17
70～79歳	3	2	8	17	19	22	21		92
80～89歳	17	17	69	95	113	133	72	1	517
90～99歳	19	23	112	131	142	143	78	1	649
100歳～	2		7	5	11	16	8		49
その他								3	3
合計	42	42	201	249	290	319	182	5	1330

「その他」の欄には、介護認定申請中や対象者複数名の事故などが含まれる。

### 4 事故の内容

#### (1) 事故発生要因別事故内容（事故内容と事故要因別のクロス集計：表3）

「転倒（事故要因）」による「骨折（事故内容）」が最も多く424件（31.9%）、次いで「介護看護」における「誤与薬・処方漏れ」が200件（15.0%）、「転倒」による「打撲」の156件（11.7%）となっている。

事故内容で見ると「骨折」が556件（41.8%）、次いで「誤与薬・処方漏れ」、「打撲」、「損傷・表皮剥離・擦り傷」となっており、これらで全体のおよそ8割を占めている。

表3 事故発生要因別事故内容

事故内容	転倒	転落	介護看護	感染	誤嚥	原疾患に起因	不明	その他	総計	構成比
骨折	424	27	20			2	52	31	556	41.8%
誤与薬・処方漏れ			200					7	207	15.6%
打撲	156	20	1				14	13	204	15.3%
損傷・表皮剥離・擦り傷	102	16	12			1	11	15	157	11.8%
その他	1	1	21		5	1	6	40	75	5.6%
意識レベルダウン	2				1	3	7	24	37	2.8%
感染症				22					22	1.7%
窒息			1		19	1			21	1.6%
行方不明								19	19	1.4%
誤飲・誤食			1		4			11	16	1.2%
個人財産・情報の紛失			1					9	10	0.8%
不快・不安			2					1	3	0.2%
脳疾患・脳血腫	1					1			2	0.2%
熱傷			1						1	0.1%
合計	686	64	260	22	29	9	90	170	1330	100%

(2) 傷病部位 (表4)

傷病部位別に事故報告を見ると、最も多いのが「下肢」385件(29.9%)で、次いで「頭部・顔部」266件(20.7%)となっており、これらで、全体の約5割を占めている。

「下肢」の具体的部位である「大腿骨」の骨折は258件で「下肢」385件の67.0%を占めている。

表4 傷病部位別事故報告件数

傷病部位	件数	構成比
下肢	385	29.9%
頭部・顔部	266	20.7%
上肢	140	10.9%
体幹・腰部	131	10.2%
呼吸器	50	3.9%
循環器	19	1.5%
消化器	18	1.4%
泌尿器	13	1.0%
皮膚	5	0.4%
その他	259	20.1%
合計	1286	100%

(損傷部位詳細)

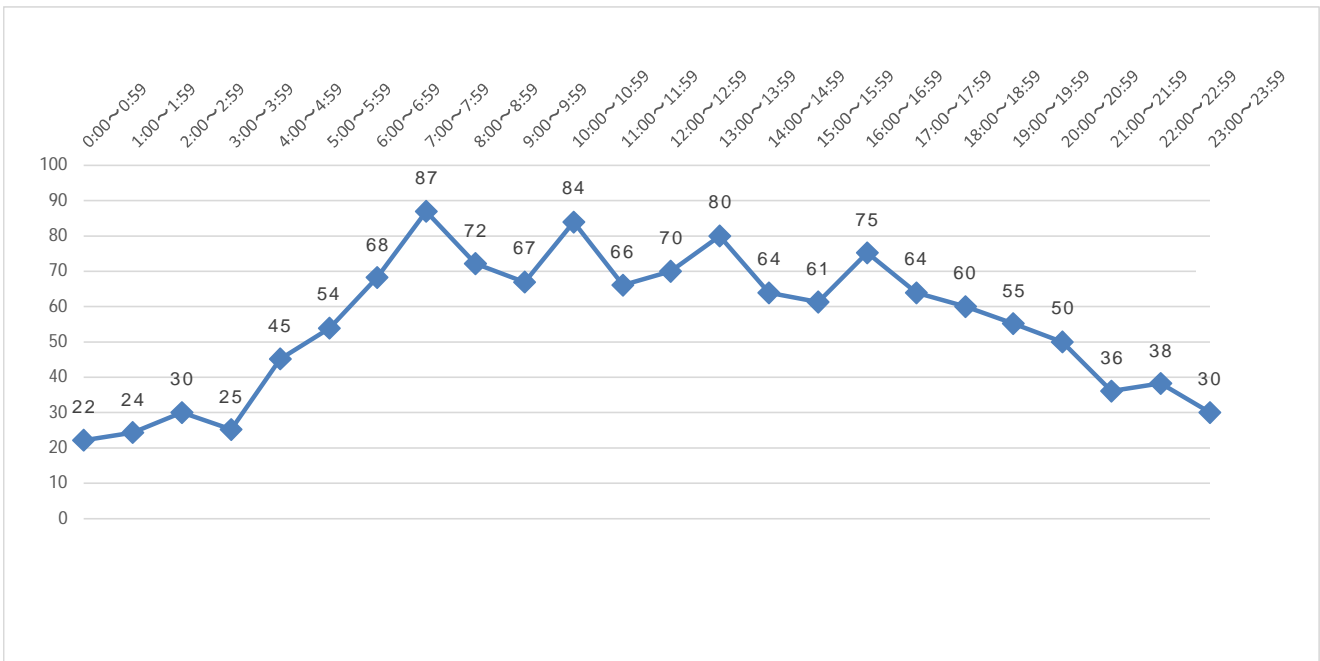
損傷部位詳細	件数	構成比
大腿骨骨折	258	20.1%
大腿骨以外の骨折	298	23.2%
骨折以外の身体に関わる事	730	56.8%
合計	1286	100%

「個人情報の紛失」「行方不明」等、傷病部位に関わらない事故44件を除いた1,286件で集計している。

(3) 事故発生時間帯別報告件数 (グラフ3)

発生時間帯別に見ると、発生件数が多いのは「7時台」の時間帯で87件(6.6%)、次いで「10時台」84件(6.3%)、「13時台」80件(6.0%)となっている。

グラフ3 事故発生時間帯別件数



発生時刻不明の3件を除く、1327件で集計している。

(4) 事故発生場所 (表5)

事故の主な発生場所は、「居室内」が735件(55.3%)で、全体の約半数を占めており、次いで「食堂」196件(14.7%)、「リビングルーム・フロア」89件(6.7%)となっており、これらで、全体の7割以上を占めている。

表5 発生所別件数

発生場所	発生場所詳細	内訳件数	合計件数	構成比
居室内	居室	532	735	55.3%
	ベッド付近	157		
	居室トイレ	46		
食堂		196	196	14.7%
リビングルーム・フロア	リビングルーム	57	89	6.7%
	フロア	23		
	デイルーム	9		
廊下		80	80	6.0%
玄関		29	29	2.2%
共用トイレ	トイレ	21	23	1.7%
	洗面所	2		
浴室	脱衣所	7	11	0.8%
	浴室	4		
その他施設内		114	114	8.6%
利用者宅	居室内	21	25	1.9%
	トイレ・浴室	0		
	その他	4		
屋外		22	22	1.7%
その他		6	6	0.5%
合計		1330	1330	100%

「その他施設内」とは健康管理室、療養室、機能訓練室、事務室、共用部などを含む。

(5) 第一発見者 (表6)

第一発見者は、「介護者(ヘルパー)」が1,100件(82.7%)となっており、次いで看護師が97件(7.3%)となっている。

表6 第一発見者

第一発見者	件数	構成比
介護者(ヘルパー)	1100	82.7%
看護師	97	7.3%
その他施設職員	79	5.9%
他利用者	15	1.1%
家族・親族	6	0.5%
生活相談員	5	0.4%
医師	4	0.3%
その他	24	1.8%
合計	1330	100%

## 5 事故発生後の対応

### (1) 事故発生直後の対応 (表7)

事故発生直後の対応別に見てみると、最も多いのが、「診察」で778件(58.5%)、次いで「見守り」229件(17.2%)、「手術」189件(14.2%)となっている。

表7 事故後の対応

事故発生直後の対応	件数	構成比
診察(治療・検査含む)	778	58.5%
見守り(バイタルチェック等)	229	17.2%
手術(入院して手術を受けたもの)	189	14.2%
縫合(裂傷等で縫合を受け、帰設・帰宅)	86	6.5%
消毒	4	0.3%
その他	44	3.3%
合計	1330	100%

「その他」の中には、行方不明になり発見された事案等、身体状態に影響のなかった事故内容が含まれている。(行方不明(18)、個人情報等の紛失(10)など)

### (2) 事故報告書作成時での利用者の現状 (表8)

事故発生直後の対応以降の利用者の現状を見ると「経過観察」になっているケースが371件(27.9%)と最も多い。次いで「入院」355件(26.7%)、「通院中」349件(26.2%)となっている。

表8 利用者の現状

報告書作成時での利用者の現状	件数	構成比
経過観察	371	27.9%
入院	355	26.7%
通院中	349	26.2%
軽快	113	8.5%
死亡	45	3.4%
治癒	43	3.2%
その他・不明	54	4.1%
	1330	100%

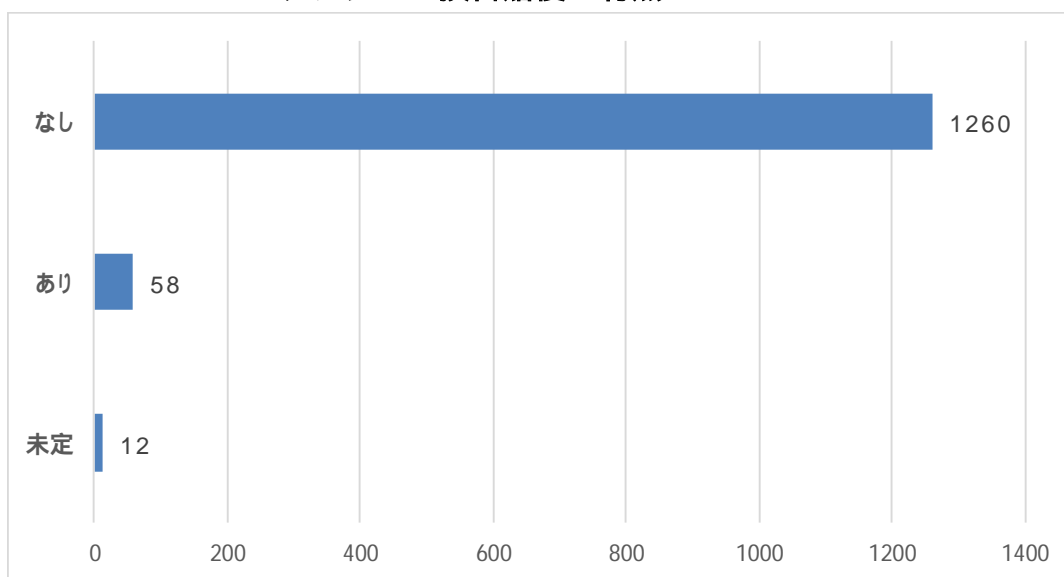
「死亡」45件には報告書にあがってきた事故とは直接的な因果関係の無い病死例も含まれている。



(3) 損害賠償の有無 (グラフ4)

損害賠償の有無については、「なし」が1,260件で、全体の約9割を占めている。

グラフ4 損害賠償の有無



(4) 事故報告の時期 (表9)

事故発生日から報告までの日数は、「0～10日」が530件(39.8%)、次いで「11～20日」が382件(28.7%)となっている。

30日以内に報告される件数は、1,071件で全体の約8割を占めている。

表9 事故発生日から報告書提出までの期間

事故発生日から報告書提出までの期間	件数	構成比
0～10日	530	39.8%
11～20日	382	28.7%
21～30日	159	12.0%
31～60日	160	12.0%
61～90日	45	3.4%
91日以上	54	4.1%
合計	1330	100%

各総合支所保健福祉課に到着した日としている。

区要領では、報告までの日数については、「速やか」に提出することとしている。

令和4年7月時点

世田谷区高齢福祉部介護保険課事業者支援担当

〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27

電話番号 03-5432-2884

FAX 03-5432-3042